

第3章 歴史文化へのアプローチと基本構想の策定

3-1 文化財の保存・活用と歴史文化へのアプローチ

(1) 文化財の保存・活用とその取組の模索

平成17年1月1日の合併により誕生した新上越市には、国県市あわせて354件の指定文化財がありますが、旧町村で指定されたもののため文化財の時代や類型に地域的な偏りがあり、今後新たな指定にむけて新市としての統一的な方針と基準が必要となりました。

また、東京都の半分に近い面積となった市域に数多く残っている未指定文化財は、これまでよりも多様なストーリー性を紡ぎだせる魅力を持っていますが、それをきちんと評価するため文化財の6類型を基本とする専門的かつ包括的な視点が必要となりました。

そのため、文化財保護の統一的なスタンダードが必要であることを痛感し、市全体を対象に、指定・未指定を問わない文化財保護の基本方針を定めることを目的に、歴史文化基本構想の策定に取り掛かりました。

策定作業では、「文化財は行政のものではなく地域住民のものである」という意識のもと、従来の考え方やとらえ方にとらわれない、市民目線での「文化財」の把握を試みました。しかし、地域住民からは漠然とした地域への誇りや愛情は集計されるものの、具体的な文化財としての項目は提案されませんでした。

これは、生活と文化財が乖離^{かいり}し、地域社会と文化財の深い関係が認識されていないことが原因であると分析しました。そのため、文化財単体ではなく、文化財が生まれ伝えられてきた背景としての周辺にある自然環境や伝統的な暮らしなどが文化財の根底にあるというとらえ方を確認することが必要であると考え、あたらしい文化財のとらえ方を模索しました。

また、本来の姿に立ち返り、地域住民が主体的に文化財に携わることができるよう、文化財の保存・活用と地域全体の保存・活用を同じ次元でとらえ、市民と行政の協働の中で文化財の保護活動と地域社会の活力を生む仕組みを模索しました。

(2) 文化財を総体でとらえる「歴史文化」の考え方

文化財は、単体でも美術的・歴史的・学問的・地域的価値を持っており、保存・活用する対象になり得ます。しかし、文化財が生まれた背景には、地理・地形、気候・風土といった自然環境やそれに伴い培われた生業や生活があり、今もそこに暮らす人々がいます。そこには文化財を守り伝えてきた歴史があり、

これからも守り伝えていく地域があります。それらすべてがそろってはじめて本来的な文化財の姿といえ、それらを総体的に考えて初めて本来的な文化財の保存と活用が可能となり、本当の理解が進むものと思います。

現在まで伝えられ、「文化財」と位置付けられているものや場所、行為や考え方などの“もの（文化財）”は、“ひと（生業）”が営む日々の「暮らし」から生まれたものであり、生きるための生業は“ば（地理）”に規制され、定められるものです。

その地理・地形などの自然条件は、海が単体であるわけではなく、山が単体であるものではありません。海は平野を流れる川により運ばれる多くのミネラルにより豊かとなり、平野は山から流れ出る豊かな水に潤わされます。山の資源は、海から蒸発した水蒸気が雪や雨となって降り注ぐことで育つのです。

こうした水の循環にも見られる恵の循環は、様々な場面で見られ、繰り返されます。たくさんの輪廻^{りんね}ともいえる関係性で結ばれた世界は、ある種完結しているひとつの世界であるといえます。この総体的な一つの世界を全体として考え、守り育てることが必要と考えます。

このように、文化財を地域の歴史や文化の総体としてとらえる考え方は、何も目新しいものではなく、これまでの文化財保護の考え方の中にあつたものです。しかし近年、文化財の保護が「そのものみ」に限定されていく中で、この考え方が見失われがちでした。そのため上越市では、改めて足元を見つめ直し、この考え方を構想の基本に置くこととしました。

この考え方を端的に表現する用語はこれまでありませんでした。そのため、この構想ではこのように考えた文化財とその周辺環境の総体を「歴史文化」という用語で定義することとしました。

（3）「歴史文化」の対象と範囲

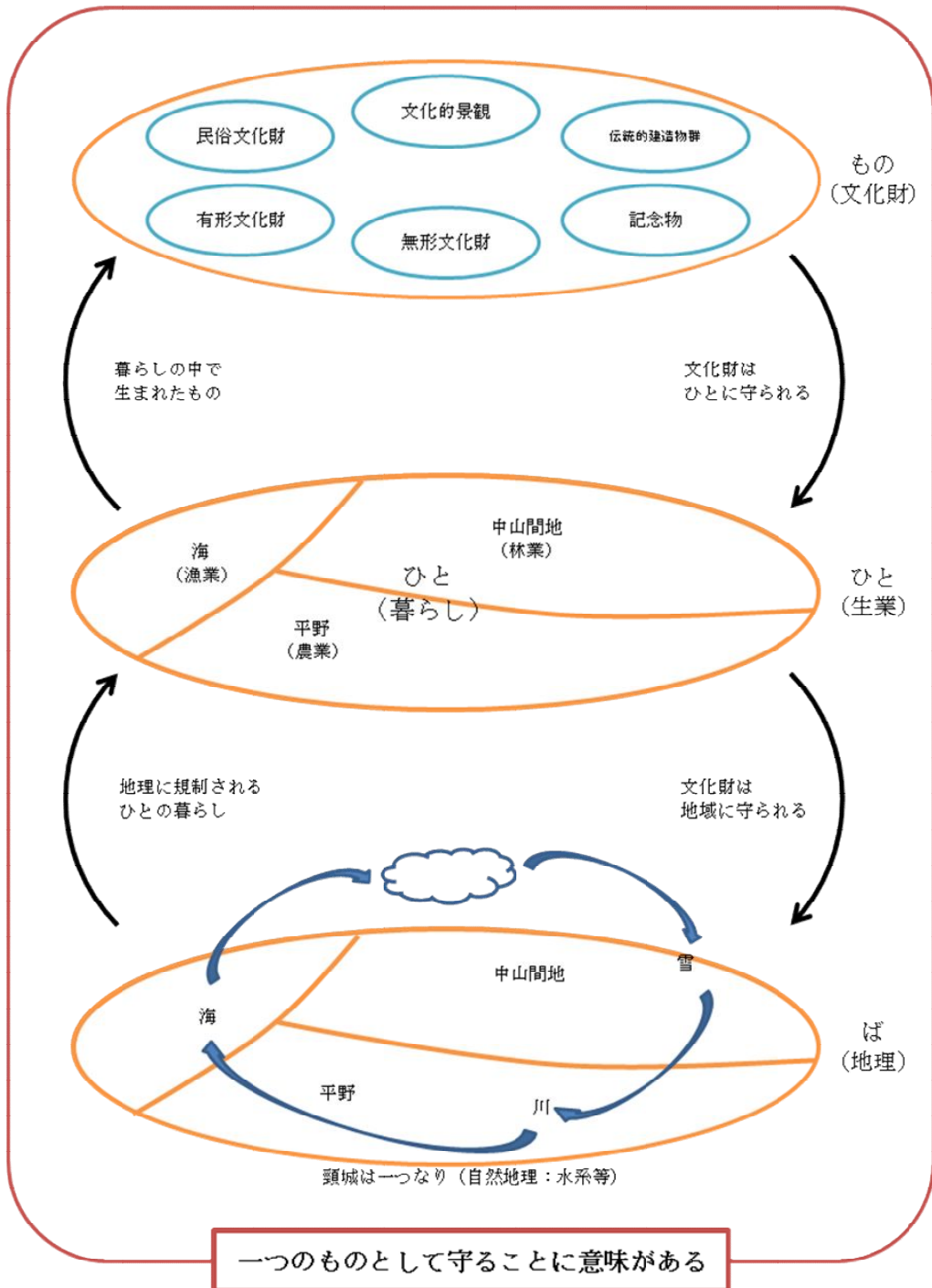
「歴史文化」は、地域に伝わる文化財の背景となる地理や生業が、ある程度の範囲や規模を持って相互に関連しあっており、歴史もまた連続するものであるとして、文化財単体や限定された地域やテーマでは考えません。

上越市は、合併により古代の頸城郡の範囲に近づきました。海と分水嶺に囲まれた市域は、自然や歴史、文化などが厳密にはありませんが完結しているといえます。その内にはバラエティに富む環境があり、それぞれに適した生業や暮らしの中で、特徴的な歴史や文化が息づいています。そうした地で生まれ、その地に所在し、連綿と続く歴史の中に位置付けられる様々な文化財は、単体としてではなく、地域住民の暮らしとともに守り伝えられるものであり、自然環境とともに後世に受け継がれるものであるはずです。

文化財とその背景を含めて総体としてとらえた世界は、何一つ欠けても成立しない世界であると考え、「歴史文化」の範囲を上越市全体とします。

(4) 上越市「歴史文化」のモデルの作成

右に示すモデル図は、上越市の「歴史文化」の構成を図示したものです。地域の地勢、環境や気候をベースにひとの生業があり、そこでの暮らしから生まれた文化財があります。それら全てを総体としてとらえ、個別ではなく一つのものとしてとらえ守ることが必要であることを表現しています。



上越市「歴史文化」モデルイメージ図

3 - 2 策定委員会の構成と議論の内容

構想策定にあたり、各関連分野の専門委員及び行政の関連部局、市民代表により策定委員会を組織し、平成20～22年度に6回開催しました。

また、構想策定の一環として市民フォーラム「文化財は楽しい?!」を3回開催し、策定委員会のメンバーによる^{ていだん}鼎談を行いました。

(1) 歴史文化基本構想等策定委員会

幅広い意見を集約するため策定委員会を組織しました。委員は、美術史や考古学、植物学など各分野の専門家と、行政の立場から県・市の都市整備局、農林水産部局、文化財部局の関係者に依頼し、さらに市民目線による文化財の将来について意見を求めるため一般公募で委員を選出しました。

【上越市歴史文化基本構想等策定委員会】(平成22年4月1日現在)

氏名	専門	役職	備考
浅倉有子	近世史学	上越教育大学教授	
五百川裕	植物学	上越教育大学准教授	
上原みゆき	地域住民	公募による選出	副委員長
岡村道雄	考古学	宮城県東松島市 奥松島縄文村歴史資料館名誉館長	
笠原 博	都市計画行政	上越市都市整備部長	
鹿島 勉	地域住民	公募による選出	
川村知行	美術史	上越教育大学教授	委員長
小島幸雄	考古学	新潟県文化財保護指導委員	
小山一成	農業振興行政	新潟県上越地域振興局 農林振興部副部長	
笹井隆夫	文化財行政	上越市教育委員会教育部長	
大上喜彦 島 吾郎	文化財行政	新潟県教育庁文化行政課長	～H22.3.31 H22.4.1～
関 秀明 棚橋 元 本田 勝	都市計画行政	新潟県上越地域振興局 地域整備部計画調整課長	～H21.3.31 H21.4.1～H22.3.31 H22.4.1～
野口和広	農業振興行政	上越市農林水産部長	

敬称略 五十音順

委員会では、文化財保護の現状の反省や評価の中から課題を抽出し、市民意識による潜在的な文化財の把握と保護に努めるための方策を検討しました。単体では守り切れず、地域と一体で意味を持つ文化財の保存・活用の方策を、「歴史文化」という新しい概念で、市民の主体的な参画と行政の支援によって実現していく方策について、活発な議論がなされました。

【策定委員会概要】

開催日	協議概要
第1回 平成21年3月17日(火)	・委員会の設置目的及び3か年のスケジュール ・構想の目的の説明
第2回 平成21年6月25日(木)	・平成20年度の文化財調査成果の報告
第3回 平成21年8月27日(木)	・文化庁主催の今事業中間報告会の結果報告 ・釜蓋遺跡等中核文化財地区の現地視察
第4回 平成22年2月23日(火)	・歴史文化基本構想案についての協議 ・保存・活用に向けての考え方(遺跡等整備例協議)
第5回 平成22年5月20日(木)	・上越の歴史文化についてのまとめ及び総論 ・基本構想策定への内容検討
第6回 平成22年8月27日(金)	・歴史文化基本構想策定への内容検討

(2) 市民フォーラムの開催

策定委員をパネリストに各回でテーマを定め、文化財の保存・活用の方向性を、参加市民の積極的な発言とともに、議論を深めました。

【市民フォーラム概要】

開催日及び場所	テーマ	パネリスト
第1回 平成21年11月22日(日) 市民プラザ	“遺跡は誰のものか”	川村 知行氏 岡村 道雄氏 小島 幸雄氏
第2回 平成22年3月20日(土) 埋蔵文化財センター	“遺跡で人が呼べるか”	同上
第3回 平成22年6月26日(土) 埋蔵文化財センター	“遺跡をいかそう”	同上



第2回フォーラムの様子

3 - 3 基本構想の策定

(1) 構想の位置付け

上越市の歴史文化基本構想は、上越市第5次総合計画において示す「『すこやかなまち』づくりへの取組」の中に位置付けられます。

特色ある地域活性化への取組には、文化財の保存・活用が重要な位置を占めています。地域活性化の担い手であり活性後も暮らし続ける地域住民にとって文化財が本来の価値（歴史文化の中での文化財が持つものがたり）を取り戻すことは、地域住民と行政の連携・協働や住民同士のコミュニケーションの進展に大きく寄与するものであり、地域において伝統的な文化や産業を継承・再開する機運が高まるため、地域は大きな担い手育成の場として期待できます。

そのため、この構想は、上越市の歴史文化とそれを題材に保存・活用する社会の仕組みづくりを基本構想としてまとめることを目指したものです。歴史文化を市民や行政、専門家や民間団体が共通理解とすることで、上越市のまちづくりとその将来像を示そうとしています。

【直面する課題と構想で期待する項目】

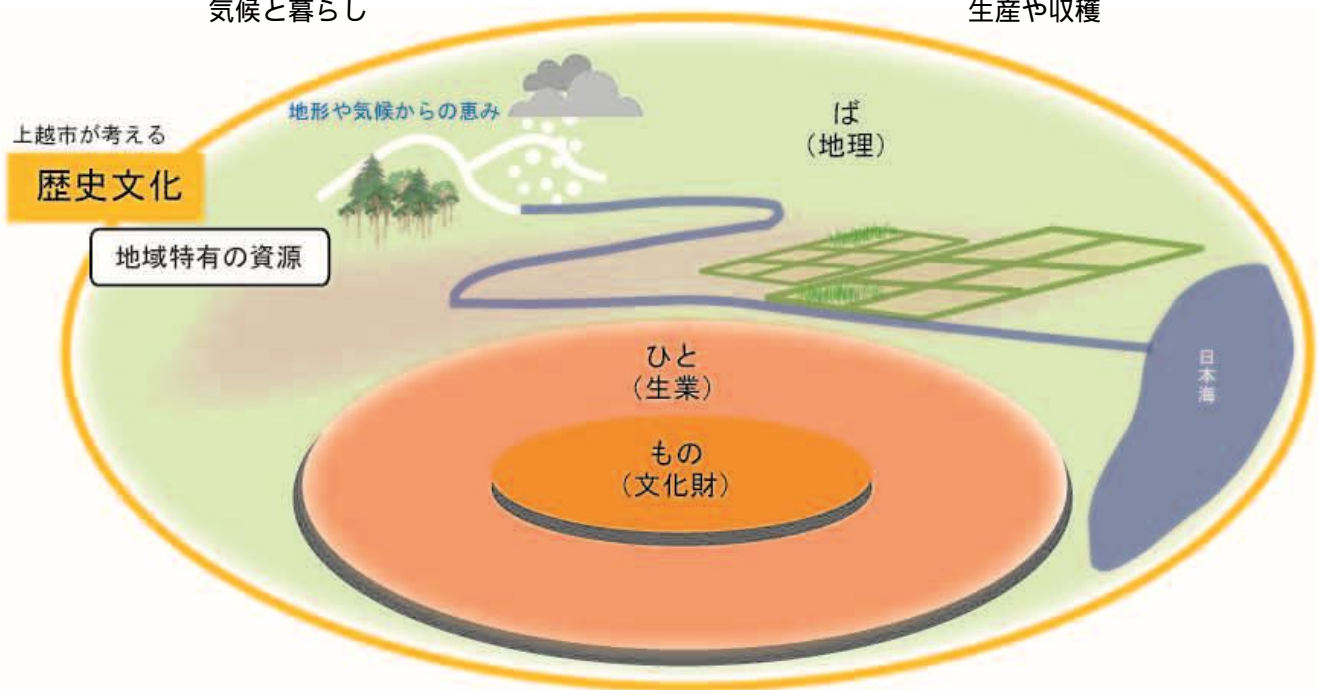
1. 直面する人口や社会動態の変化に対する地域への対策
2. 文化財そのものの保存・活用ばかりでなく、文化財を守り伝える人々や地域への支援の基礎
3. 地理が基礎となり、生活や文化が形成されたことへの認知とその周知活動
4. 歴史と文化を広く語り合える社会の形勢
5. 生産や生活など広い視野での文化財の活用の取組
6. 文化財が持つものがたりの再認識
7. 歴史の中で代表的な文化財の位置付けとその関連する文化財のまとめ



気候と暮らし



生産や収穫



文化財と継承

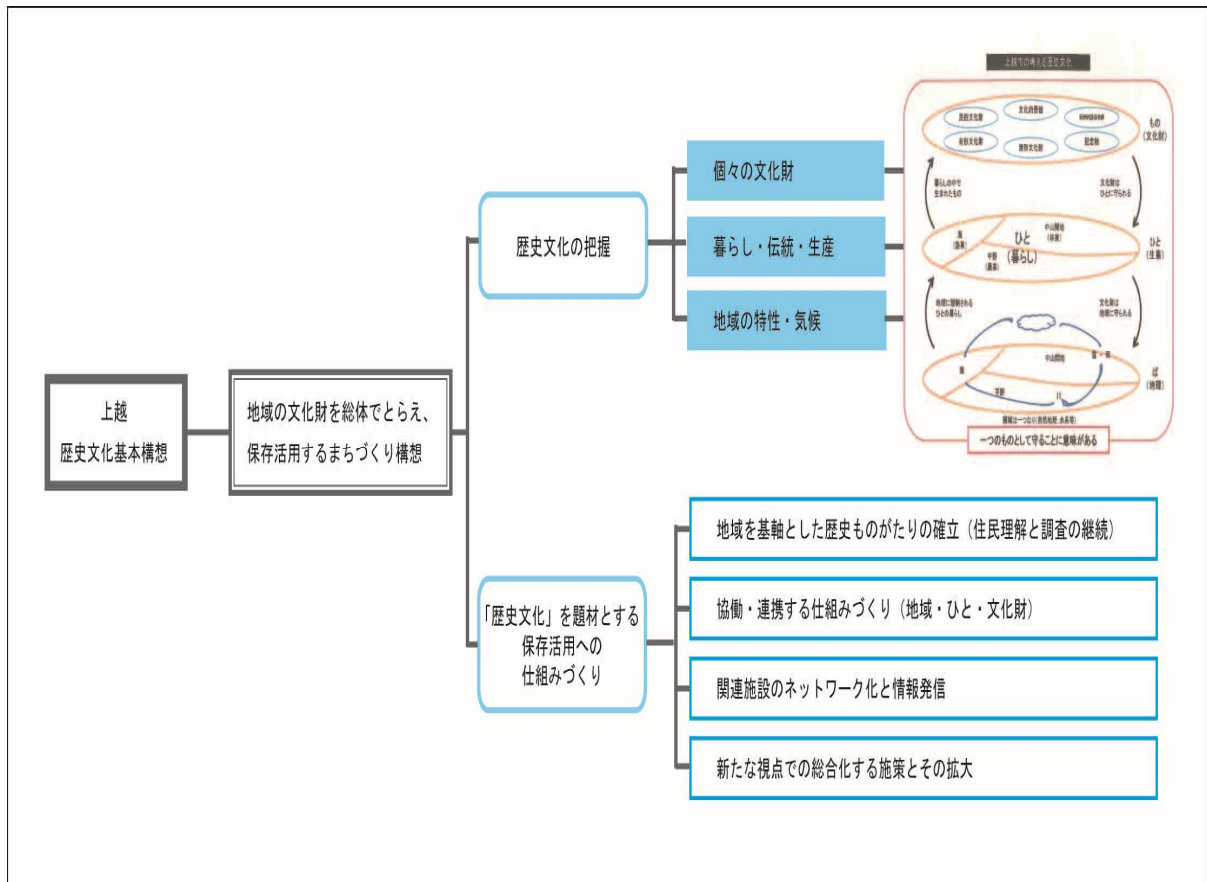


コミュニティと生活

(2) 構想の構成

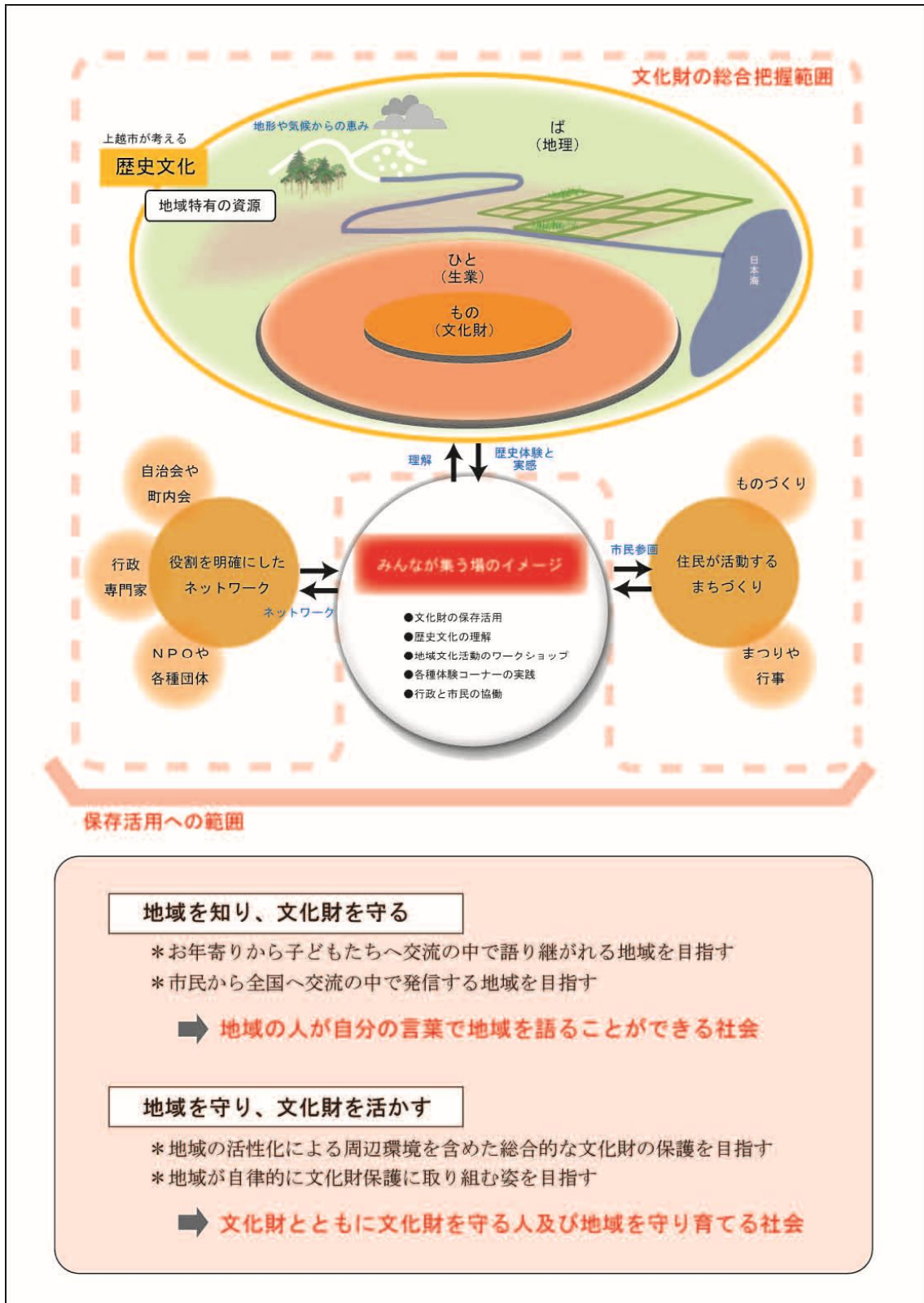
この構想は、上越市の文化財を地域の環境や産業、歴史や生活、伝えられてきたものなどを合わせて総体として「歴史文化」としてとらえなおし、住民理解や参画、協働のもとに文化と伝統を守り、活性化する仕組みの中で、個々の文化財の保存・活用と特色ある「地域づくり」を合わせ、その進展と展開を図ろうとするものです。

従来の文化財保護では、行政や所有者だけの仕事と思われがちだった保存・活用の取組を、なんとか地域住民が自発的にできないかを課題として、地域住民が自分の暮らしている地域を知り、自分の言葉で自慢できるようになることが必要であると考え、保存管理だけでなく整備活用によりさらに住民活動や地域社会が高揚する仕組みも必要であると考えました。



構想策定とその構成

地域を知り、地域を守り育てることが文化財を守ることにつながる社会、地域の人々が自分の言葉で地域を語る事ができる社会を目指し、地域活性化や地域交流につながる市民の自発的な地域づくりを協働して進める取組から構成されます。



構想のモデル図

3 - 4 中核的文化財と関連文化財群

(1) 中核的文化財と関連文化財群の考え方

「歴史文化」という考え方を具体的に表現するために、この構想では「中核的^{ちゅうかくてき}文化財^{ぶんかざい}」と「関連文化財群^{かんれんぶんかざいくん}」というものを設定しました。

上越市は、各時代の権力者の交代に伴ってその拠点とする場所が変わり、その都度政治・経済・文化の中心地が移動することが歴史的特徴といえ、前時代を否定し、継続しないという地域的特徴を持っています。

そのため「歴史文化」の中には、各時代に拠点であった場所が存在しており、それが文化財として残っています。その文化財を中心に政治的・文化的・地域的・歴史的な関係によって様々な文化財が集まり、まとまりを形成することができます。

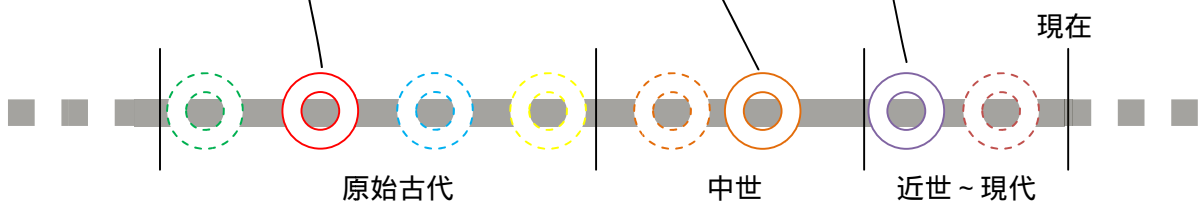
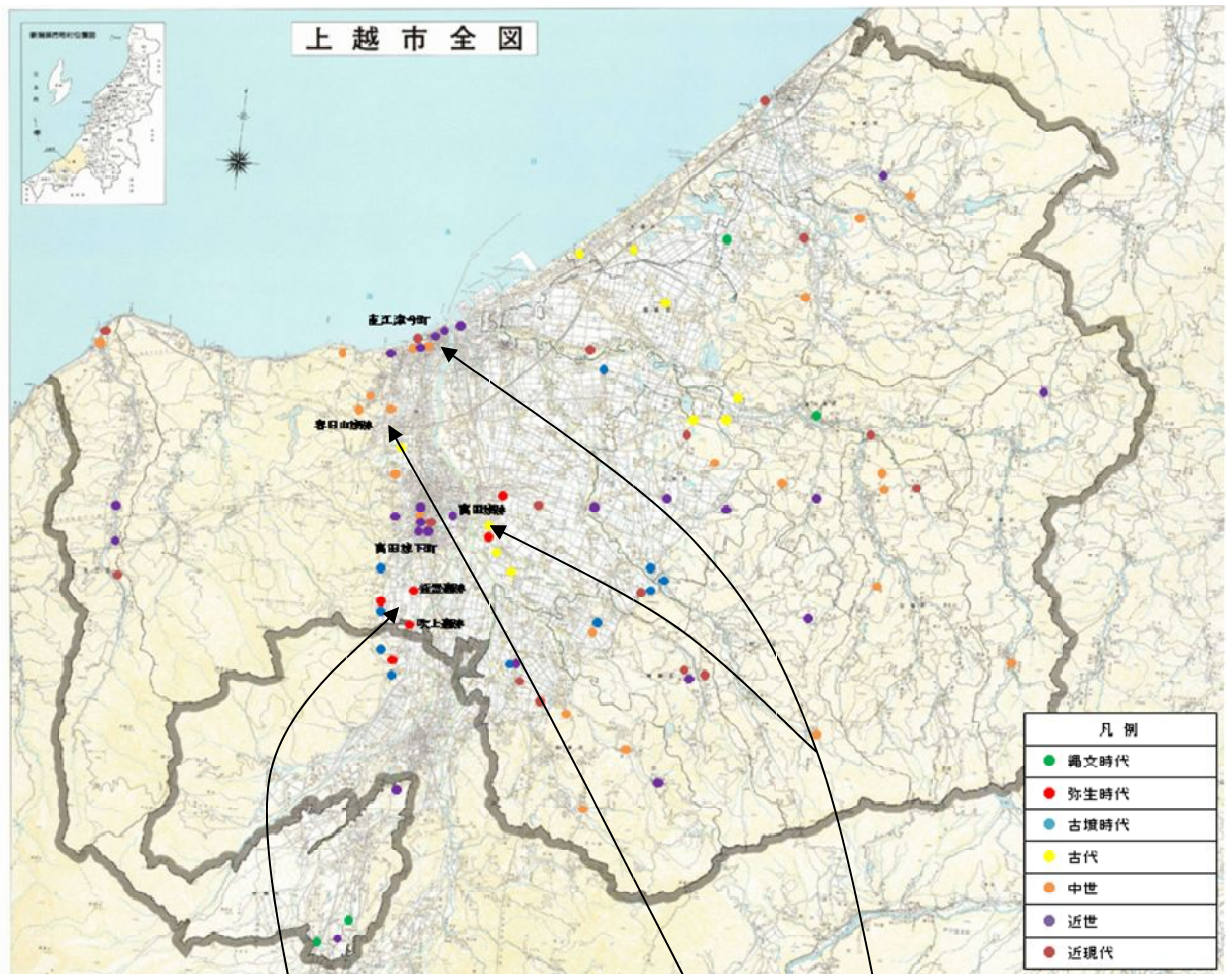
このことから、拠点であった文化財を「中核的^{ちゅうかくてき}文化財^{ぶんかざい}」とし、それを核として関係ある文化財の集合体を「関連文化財群^{かんれんぶんかざいくん}」としました。

本構想では、中核的文化財に3つの文化財を設定しました。それは「原始～古代」の「吹上・釜蓋遺跡」、「中世」の「春日山城」、「近世～現代」の「高田城下町と直江津今町」です。これらの文化財は、上越市の歴史の中で大きく時代が転換する契機にエポックとして存在した文化財であり、上越市を代表するものとして選びました。

当然このほかにも時代の転換期にエポックとなった地域の拠点 = 文化財が各時代にあるはずで、今後の調査の進捗により、さらに多くの中核的文化財が設定されるものと思われます。

「関連文化財群」は、今回調査で把握された「把握文化財」の中から中核的文化財との歴史・文化・地域・環境・生業・生活などの関わりや、時代や地域を超えた物語、複数がつながる物語などの物語性、同時代性などの条件に従って選ばれる文化財によって構成されます。そのため、ほとんどの文化財が中核的文化財と同時代の歴史性を持っており、そのまとまりである関連文化財群は上越市の時間軸のある時代を表わすものといえます。

そのため、この関連文化財群を改めて時代ごとに並べることにより上越市の歴史が再構成され、地理的・歴史的な特徴をよく表現し、個々の文化財の魅力やその関係から見える物語性などからより魅力を増した「歴史文化」を語る歴史ものがたりが構成されることとなります。「歴史文化」を分解し、再構成することで市民が上越市の「歴史文化」を理解しやすくなるだけでなく、自慢できるようになる効果も見込んでいます。



中核的文化財と各時代の文化財の位置図

- ◎ 実線 = 今回設定した中核的文化財
- ⊙ 破線 = 今後設定される中核的文化財



釜蓋遺跡 空中写真



春日山城跡 遠景



新潟県鉄道発祥の地を表わす
直江津・関山間ゼロキロポスト



高田城三重櫓



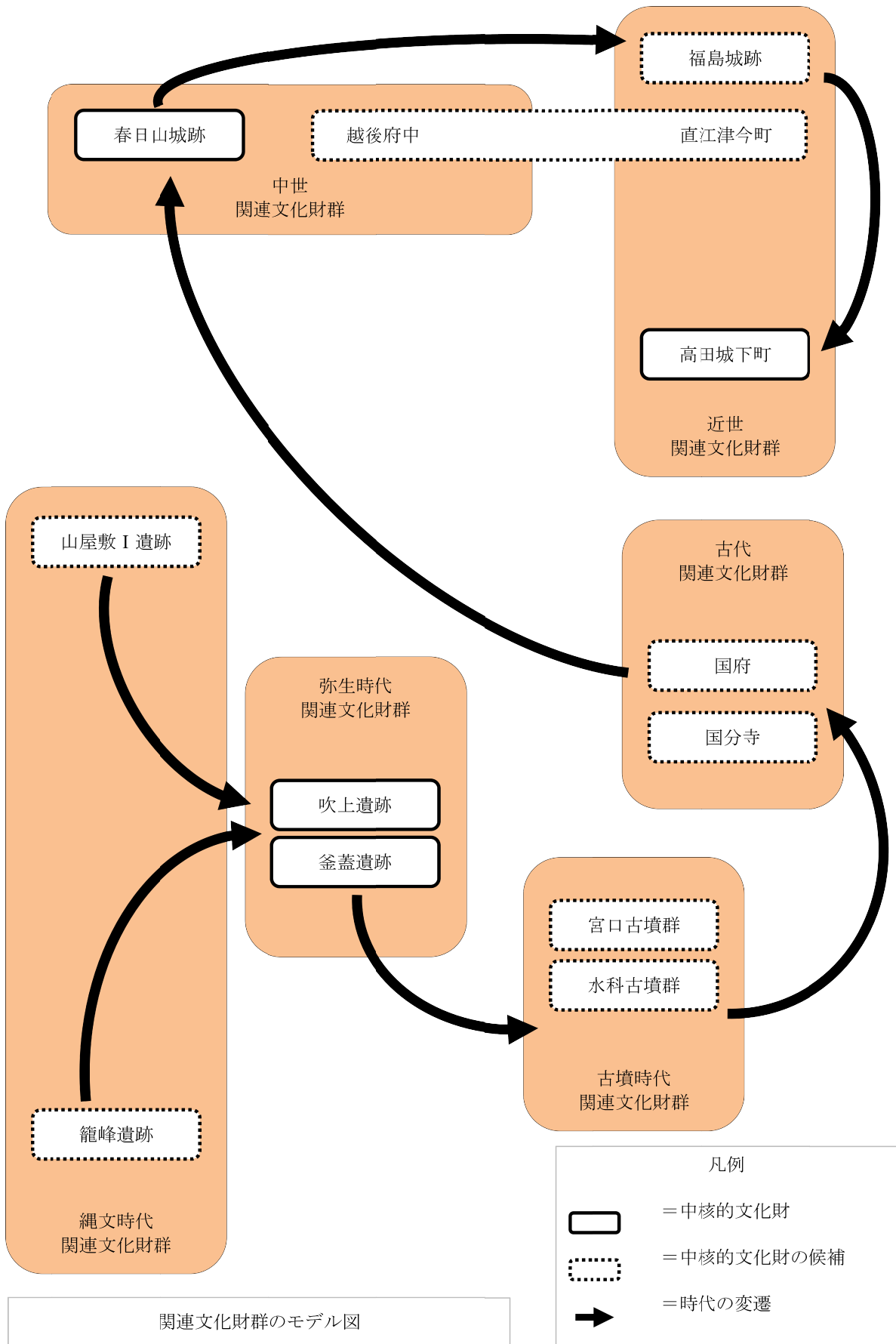
冬の雁木



旧金津桶屋



正輪寺 芭蕉句碑



関連文化財群は、中核的文化財とそれぞれの文化財など様々なものの相互の関連性によりくくられるもので、同時代性が重視されますが、ただ単純に文化財を時代で区切るものではありません。

例1：^{いおうじやくしどう どうぞうにょらいざぞう}医王寺薬師堂の銅造如来坐像は、奈良時代の作といわれますが、原始古代に位置付けるよりもむしろ江戸時代になって「金谷の薬師」と呼ばれ厚い信仰を集めたことから、高田城跡とその城下町の関連文化財とした方がより多くの魅力を引き出せると考えました。



銅造如来坐像 医王寺

例2：^{けんしんこうさい}謙信公祭は、大正時代に郷土の英雄である上杉謙信公を顕彰する意味で始められた祭りであり、時代的には新しいものですが、地域住民が日常生活の中で地元の英雄を誇りに思い、後世に伝えるための祭りとして、春日山城跡の関連文化財に位置付けられると考えました。



謙信公祭

中核的文化財との関連性の中で、文化財やその背景にある地域の景観や暮ら

しがどれだけ密接にかかわっているか、いいかえればどれだけ物語性をもって語ることができるかにより、3つのうちのどの関連文化財群に含まれるかが決められます。

今後の調査の継続や協議の推進の中で、3つの関連文化財群の範囲・内容の充実が図られることが期待されるほか、3つの関連文化財群のほかに、さらに時代や地域を細分化したなかで位置付けられる中核的文化財が出てくることが見込まれます。その中核的文化財を中心として、住民視点での関連文化財群の形成が進められると、より地域との結びつきが強い関連文化財群が構成されることが期待されます。

なお、今後新たに設置されると思われるものを含め、関連文化財群を時代的に並べると上越市全体の歴史文化が再構築されます。その段階では、それぞれの関連文化財群はその関係性や構成要素などが充実したうえで整理され、様々な評価がなされているものと思われます。その結果、多面的に光を当てられ、より魅力を増した「歴史文化」を語る歴史ものがたりが構成されるものと期待されます。

(2) 歴史文化が抱える現状と課題

文化財を上越市の総体としてとらえる「歴史文化」という考え方をもとにその保存と活用を考えると、文化財を対象とする従来の文化財保護の取組だけではカバーしきれない範囲が対象となることがわかります。従来は、文化財の保護を文化財保護部局が施策とし、周辺的生活環境は都市整備部門や農林水産部門がそれぞれの考え方で整備していました。また、それらを使った文化活動や祭りは、文化部門や観光部門が担当しています。そのため、それぞれの施策に統一的な視点や方針を反映しにくい現状があります。関連部門が緊密に連携を図り、それぞれの施策を実施する際の基本的な方針としてこの構想を行政全体に反映させていくことが課題となります。

また、従来の文化財保護では、地域で文化活動や伝統を守る活動を行っている人たちへの支援が十分ではありませんでした。地域住民の活動への主体的な参画は、地域の団結や結束など地域社会の活性を生み、地域住民の中に地域を誇りに思う心や郷土愛を醸成する効果が期待されます。また、活動によって生ずる経済的な収入も欠かせない効果の一つといえます。これらの効果が活動の持続につながり、活動を通して地域活力の増加が図られた結果、文化財保護がなされることが期待されます。

そのためにも、地域や文化財の保存・活用にかかる活動に携わる人々やその活動自体を、文化財の保存・活用の中に位置付ける必要があります。文化財やその周辺環境は保存・活用する対象としては当然であり、それを守り伝える現在の活動もまた、その範囲に含まれるものと考えます。それらの活動への行政

の支援に加え、行政との協働によりさらに活動が活発になるような仕組みづくりが課題といえます。

(3) 保存・活用の対象と範囲

保存・活用のより具体的な取組については、今後策定する「保存活用計画」で定めます。

保存活用計画は、中核的文化財を中心に地域を絞り、その特徴や時代性、地域性を織り込んだ方向性に基づき、中核的文化財の現状やその所在する地域の実情などを踏まえ、地域住民が主体となって、体験や協働する活動の中で歴史文化を保存活用する仕組みであり、具体的な方針や方法を行政や地域住民、民間団体などが共有して構想を具現化するために策定するものです。

地域住民が自分の暮らす地域に残された文化財を手掛かりに、その維持・継承の取り組みなどを地域住民と行政、活動団体などがみんなと一緒に歴史文化を考えることが文化財保護につながることを考えて、関連文化財群ごとに策定します。

また、保存活用計画とともに、「歴史文化保存活用区域」というものがあります。この区域は、保存活用する範囲ととらえられますが、文化財を上越地域の総体としてとらえる「歴史文化」という考え方を基礎にしている関連文化財群では、上越市全域に関連文化財が分布することになります。

また、保存活用する範囲として地域的範囲を定めることは関連文化財群における各文化財間の関係性が及ぶ範囲と解されますが、現時点でその区域を指定することに対する影響や効果は少ないと判断されます。そのため、歴史文化保存活用区域については、事業を計画し実施する段階で必要となった場合に、必要な範囲を定めることとします。